

市議会の動き

平成16年度一般会計 補正予算などを可決

～平成16年第3回定例会

9月21日に招集された第3回定例会の中から、10月4日までに議決された議案などについてお知らせします。
なお、10月5日以降の内容は、12月号でお知らせします。

編集●札幌市議会事務局☎211-3162℡218-5143

市議会ホームページアドレス●<http://www.city.sapporo.jp/gikai/>

可決された議案

○一般会計補正予算

次の内容で総額十七億四千百十六万二千円を補正するものです。

①札幌駅前通における自転車走行レーンや荷さばきスペースなどの社会実験を実施するための経費の追加②（仮称）札幌市立大学の校舎など

施設の整備に必要な経費の追加③法人市民税の還付金などの追加④学校開放事業を行う施設の冬季間の暖房に必要な経費の追加⑤台風十八号の被害に対する応急措置に要する経費の追加
このほか、札幌市個人情報保護条例の全部を改正する条例案など合計十五件が可決または同意されました。

可決された意見書案

○郵政民営化に関する意見書

採択された陳情

○「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める陳情

代表質問から

今回の定例会では、九月二十八日から三十日までの三日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

敬老パス制度

近藤和雄（自民党）

問 市が公表した制度案では、利用可能額の上限が三万円となっているが、利用制限のない現行の制度からみると、大きな制限が加えられている。利用可能額に応じた利用者負担率も累進することになっており、高齢者の負担が大きすぎるのではないか。もっと、予算的な幅をもって、制限のない制度を含めて検討できないか。

いのか。

答 高齢者を敬愛し、社会参加を促す制度の趣旨を堅持し、外出支援などの福祉サービスを推進する観点から、制度の存続が重要と認識している。対象者が、毎年一万人以上増え続けることに伴う事業費の伸びなどを考慮し、市の負担は三十億円を下回る程度からのスタートが妥当と判断しており、利用可能額の設定や一部負担について、理解してほしい。

総合交通体系

大嶋薫（民主党・市民の会）

問 現在、路面電車のあり方についての議論が行われている。また、バスネットワークのあり方などについて審議する「総合交通対策調査審議会」を立ち上げ、市長が諮問したと聞いている。

都心部の快適な都市空間を創造するために、環境への負荷が少ない路面電車の優位性や、自動車との調和を考慮しながら、路面電車が札幌の街、特に中心部にとってどのような意味を持ち、どういう価値を見いだすのか、その役割と将来展望を決めるのが先ではないか。

答 路面電車の都市交通におけるさまざまな優位性については、十分に認識している。

今後は、存続の方向性を見極めながら、路面電車のあり方についての全体的な構想を検討していきたい。

福祉政策

高橋功（公明党）

問 「障がい者ITサポートセンター」の活動状況と、就労支援の取り組みはどのようなになっているか、伺いたい。

答 障がい者ITサポートセンターでは、パソコンの講習を実施し、ITの普及に努めるとともに、公共職業安定所などの関係機関と連携し、一般就労や在宅就労に関する相談にも応じている。

ITを活用した障がい者の在宅就労支援については、技術レベルの確保、受注や納品の仕組みづくりなど、幾つかの検討すべき課題がある。そのため、障がい者ITサポートセンターや関連の事業者、学識経験者などによる検討会議を発足させ、技術研修や在宅就労支援機関の設置などについて検討を行い、その結果を踏まえて、有効な支援策を構築していきたい。